

# 第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第1四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	平成28年度第1四半期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成27年度 第1四半期連結 累計期間	平成28年度 第1四半期連結 累計期間	平成27年度
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	36,025	29,781	137,148
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,913	△333	4,064
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	1,641	△114	4,110
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,789	△3,913	916
純資産額 (百万円)	77,110	70,515	75,372
総資産額 (百万円)	223,650	207,990	217,524
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	7.11	△0.49	17.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.3	33.9	34.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、平成27年度第1四半期連結累計期間及び平成27年度については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成28年度第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日までの3ヶ月間)の外航海運市況は、ドライバルクにつきましては、鉄鉱石や石炭を中心に荷動きが活発化しましたが、世界経済の好材料を欠いたことや余剰船腹の解消が鈍化したことにより、市況は低水準で推移しました。タンカーにつきましては、年度初めより中国の原油需要に支えられ底堅く推移した市況は、夏場の需要減退期に向かい急速に軟化しました。内航海運事業につきましては、前年同期に比べ国内需要が低迷したことにより輸送量は伸び悩みました。

燃料油価格は、当第1四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約208ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約153ドル下落しました。また、米国の利上げ見送りや英国のEU離脱問題等の影響を受けて円高が進行したことにより、対米ドル円相場は期中平均で110円と、期初の見込み通りではあるものの、前年同期比では10円33銭の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は297億81百万円(前年同期比17.3%減)、営業利益は14億21百万円(前年同期は19億20百万円の営業利益)、経常損失は3億33百万円(前年同期は19億13百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億14百万円(前年同期は16億41百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の営業の概況は、次の通りです。

#### 外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、年度初めに資源大手の鉄鉱石出荷が堅調に推移したことにより、ケーブ型撤積船の輸送需要を押し上げました。また、パナマックス型以下の中小型撤積船は、中国国内の石炭価格の反発や豪州産石炭の関税撤廃を受けて中国の石炭輸入量が急増し、同国における石炭需要の大幅な減少に歯止めが掛かったことに加え、大豆の収穫期を迎えた南米において船腹需要が増加したことにより市況の上昇が続きしました。さらに、潤沢に貨物を保有する欧州船社を中心に運航プール立ち上げの動きが広がったことで、効率配船による採算性の向上が図られ、市況を底堅く支えました。その一方で、中国をはじめとする新興国経済の減速が顕在化しつつあるなか、英国のEU離脱問題に伴い世界経済の先行きが不安視されたことにより、足下の輸送需要への影響は軽微ながら、中長期的な市場心理の冷え込みを懸念する声が高まりました。また、長引く市況低迷を受け、各社で船舶の用船解約などの構造改革が進められましたが、平均船齢の若年化が進んだ撤積船の解撤が鈍化するなど、船腹余剰の事業環境に際立った改善の兆しは見られず、期を通じて上値がおさえられ、根本的な市況回復には程遠い展開となりました。

原油タンカーにつきましては、原油安を背景とした中国などの需要に支えられ、例年軟化傾向が見られる第1四半期においても堅調な市況水準を維持しましたが、夏場の需要減退期に向かい船腹供給が強まったことにより、6月後半の運賃市況は急速に弱含みました。

このような事業環境下、外航海運事業の売上高は246億12百万円(前年同期比18.1%減)、セグメント利益(営業利益)は14億54百万円(前年同期は19億35百万円のセグメント利益)となりました。

#### 内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物につきましては、電力関連貨物を除き、国内需要低迷の影響を受け総じて荷動きは伸び悩みました。また、タンカーにつきましては、LPG輸送が国内需要低迷の影響を受けましたが、LNG輸送は原油安による影響を受けながらも安定した輸送量を確保しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は50億76百万円(前年同期比13.4%減)、セグメント損失(営業損失)は32百万円(前年同期は12百万円のセグメント損失)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、LPG・石油製品の陸運業等を営んでおり、売上高は1億85百万円（前年同期比14.9%増）、セグメント損失（営業損失）は4百万円（前年同期は6百万円のセグメント損失）となりました。

## （2）財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,079億90百万円となり、前連結会計年度末比95億34百万円の減少となりました。このうち流動資産はデリバティブ債権の減少等により、60億51百万円減少しました。固定資産は主として減価償却による船舶の減少により、34億83百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、46億78百万円減少して1,374億75百万円となりました。流動負債は短期借入金の減少等により43億27百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の減少により、3億51百万円減少しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と配当金の支払による利益剰余金の減少、繰延ヘッジ損益の減少等によるその他の包括利益累計額の減少等により、前連結会計年度末に比べ48億56百万円減少し、705億15百万円となりました。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	239,706,793	239,706,793	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	239,706,793	239,706,793	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	239,706,793	—	10,300	—	2,524

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,023,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 235,301,000	235,301	—
単元未満株式	普通株式 382,793	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	239,706,793	—	—
総株主の議決権	—	235,301	—

(注) 「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が123株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,023,000	—	4,023,000	1.68
計	—	4,023,000	—	4,023,000	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	36,025	29,781
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	32,557	26,908
売上総利益	3,469	2,873
一般管理費	1,549	1,452
営業利益	1,920	1,421
営業外収益		
受取利息	12	18
受取配当金	86	53
為替差益	314	—
その他営業外収益	26	37
営業外収益合計	438	108
営業外費用		
支払利息	424	386
持分法による投資損失	10	19
為替差損	—	1,452
その他営業外費用	11	4
営業外費用合計	445	1,862
経常利益又は経常損失(△)	1,913	△333
特別損失		
投資有価証券評価損	—	13
特別損失合計	—	13
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,913	△346
法人税等	301	△231
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,612	△115
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△29	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,641	△114

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,612	△115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	257	△229
繰延ヘッジ損益	1,139	△3,566
為替換算調整勘定	△204	75
退職給付に係る調整額	3	△4
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	△75
その他の包括利益合計	1,177	△3,799
四半期包括利益	2,789	△3,913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,801	△3,913
非支配株主に係る四半期包括利益	△12	△1

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,205	21,691
受取手形及び営業未収金	12,257	10,900
たな卸資産	3,170	3,752
前払費用	2,711	2,972
繰延税金資産	1,897	2,429
デリバティブ債権	6,421	2,724
その他流動資産	1,339	1,482
貸倒引当金	△22	△21
流動資産合計	51,979	45,928
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	141,665	137,227
建物（純額）	538	544
土地	788	788
建設仮勘定	11,642	12,698
その他有形固定資産（純額）	191	206
有形固定資産合計	154,824	151,463
無形固定資産	2,793	2,843
投資その他の資産		
投資有価証券	4,588	4,229
長期貸付金	71	64
繰延税金資産	1,566	1,762
退職給付に係る資産	1,071	1,072
その他長期資産	632	630
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,928	7,756
固定資産合計	165,545	162,062
資産合計	217,524	207,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,771	4,886
短期借入金	34,116	29,788
未払金	54	179
未払費用	322	323
未払法人税等	155	32
繰延税金負債	1,408	463
前受金	1,022	1,150
賞与引当金	384	91
役員賞与引当金	46	6
デリバティブ債務	7,124	8,350
その他流動負債	1,858	1,664
流動負債合計	51,260	46,933
固定負債		
長期借入金	87,703	87,121
繰延税金負債	379	328
特別修繕引当金	2,419	2,698
退職給付に係る負債	341	330
その他固定負債	52	65
固定負債合計	90,893	90,542
負債合計	142,153	137,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	48,160	47,102
自己株式	△991	△991
株主資本合計	74,650	73,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△10	△238
繰延ヘッジ損益	△196	△3,762
為替換算調整勘定	651	651
退職給付に係る調整累計額	258	254
その他の包括利益累計額合計	702	△3,096
非支配株主持分	19	19
純資産合計	75,372	70,515
負債純資産合計	217,524	207,990

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
新昌船舶㈱	13百万円 新昌船舶㈱ 9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	3,404百万円	3,677百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,076	9	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	943	4	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	30,067	5,861	35,929	97	36,025	-	36,025
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	3	3	64	67	△67	-
計	30,067	5,864	35,931	161	36,092	△67	36,025
セグメント利益 又は損失(△)	1,935	△12	1,922	△6	1,916	4	1,920

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	24,612	5,075	29,686	95	29,781	-	29,781
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	1	1	90	92	△92	-
計	24,612	5,076	29,688	185	29,872	△92	29,781
セグメント利益 又は損失(△)	1,454	△32	1,422	△4	1,417	4	1,421

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額4百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	7.11円	△0.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	1,641	△114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	1,641	△114
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,673	235,683

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。